

暮らしの情報

市役所 6月の相談日

消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日/午前9時～午後4時

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

市民相談

毎週月・火・水・金/午前9時～午後4時
ただし、7日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

専門相談員の相談

行政相談(行政相談委員)

10日(木) 午後1時～3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

無料法律相談(弁護士)

7日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・20日(日)

午前9時～午後3時

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

女性相談(女性相談員)

8日(火) 午前10時～正午

22日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

人権相談(人権擁護委員)

特設人権相談(2会場で開催)

4日(金) 午前10時～午後3時

【場所:市役所1階 会議室・猿島公民館】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

税務相談(税理士)

17日(木) 午後1時30分～4時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 関東信越税理士会古河支部 ☎0297(44)7650

いばらき就職支援センター出張相談

18日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

人口と世帯

●総人口 53,412人 (前月比△65)

<前年同月人口 53,740人>

男:27,518人 (前月比△34)

女:25,894人 (前月比△31)

●世帯数 20,924世帯 (前月比 16)

[5月1日現在 住民基本台帳人口]

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

4月の交通事故

●発生件数 5件(25件) ●死者 0人(0人)

●負傷者 5人(29人) ※()内は1月からの累計

着けっぺよ くつや帽子に 光るもの

(茨城弁交通安全川柳より)

4月の火災

●発生件数 3件(15件) ●建物 1件(6件)

●車両 0件(0件) ●その他 2件(9件)

※()内は1月からの累計

生活の様式変えても 火の用心

市税等 6月の納期

市県民税【1期】

納期限は、6月30日(水)です。

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域のみなさんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民のみなさんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

各種人権相談窓口

【相談時間】月～金曜日

(午前8時30分～午後5時15分)

・みんなの人権 110番 ☎0570-003-110

・子どもの人権 110番 ☎0120-007-110

・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※坂東市では毎月人権相談を行っています。

詳細は左記「暮らしの情報 ▶人権相談」をご覧ください。

「医療費を還付するのでATMに行くように」という電話は詐欺です